

第1号議案

令和4年度 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）・
地域公共交通調査等事業（地域公共交通調査事業）の事業評価（自己評価）について

桜井市コミュニティバスとデマンド型乗合タクシー（上之郷地域）につきましては、国土交通省の地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の交付を受けて運行しています。

また、策定を進めている「桜井市地域公共交通計画」につきましても、地域公共交通調査等事業（地域公共交通調査事業）における補助金の交付を受けています。

これらの事業について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項に基づき、別紙の通り事業の実施状況の確認、自己評価を行い、近畿運輸局へ提出したく存じます。

なお、誤字の修正といった基本的な評価の考え・方向性に影響のない軽微な記載事項の変更等につきましては、事務局に一任くださいますようお願いいたします。

[別紙]

資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

資料2 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

資料3 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

（計画策定等に関する事業）

資料4 事業評価シート（近畿様式）

■（抜粋）地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱

（協議会）

第3条

- 5 協議会は、補助対象事業ごとに補助対象事業について評価を行い、その結果について
地方運輸局又は地方航空局の長に報告しなければならない

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
奈良交通株式会社	系統名: 桜井市コミュニティバス(多武峯線) 運行区間: 桜井駅南口～談山神社 運行区間: 令和3年10月～令和4年9月	【前回の事業評価結果】 目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。引き続き利用啓発活動及び関係者との協議を重ね持続可能な高い利便性の高い路線再編を検討された。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標値である7.3名/便に対して、実績は4.5名/便であった。前回の事業評価における実績は4.8名/便であった。	昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、実績は減少傾向にある。今後は、広報紙等での周知に加え、新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視しつつ、観光施策やまちづくり施策と連携した利用啓発の取組を検討する。
	系統名: 桜井市コミュニティバス(初瀬・朝倉台線) 運行区間: 桜井駅北口～吉隠柳口 運行期間: 令和3年10月～令和4年9月		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標値である4.4名/便に対して、実績は2.6名/便であった。前回の事業評価における実績は3.1名/便であった。	
奈良交通株式会社	系統名: 桜井市コミュニティバス(南循環線) 運行区間: 桜井駅北口～安倍文珠院～桜井駅北口 運行期間: 令和3年10月～令和4年9月	【反映点】 生活路線としてマイバス意識を持ってもらうため、市広報紙にコミュニティバスに関する記事を掲載し、周知に取り組んだ。 ダイヤや路線の再編について、地元協議を重ね、協議会で検討を行い、一部路線(西北部循環線)については令和3年10月より再編を実施した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標値4.0名/便に対して、実績は5.0名/便であり、目標値を達成できた。前回の事業評価における実績は4.7名であった。	路線の再編については、引き続き地元協議と協議会で検討を行う。
	系統名: 桜井市コミュニティバス(西北部循環線) 運行区間: 桜井駅北口～山の辺病院～桜井駅北口 運行期間: 令和3年10月～令和4年9月		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 目標値4.0名/便に対し、実績は6.1名/便であり、目標値を達成できた。前回の事業評価における実績は5.3名/便であった。	
日の丸交通株式会社	系統名: 桜井市デマンド型乗合タクシー 運行区間: 上之郷地域～済生会中和病院 運行期間: 令和3年10月～令和4年9月	【前回の事業評価結果】 目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。更なる利用促進のための取組に努められたい。 【反映点】 前回評価結果の通り、更なる利便性向上の為、ダイヤ等を利用者と協議しながら運営した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B 目標値2.7人/便に対し、実績は2.1人/便であり、目標値を達成できなかった。	更なる利便性の向上のため、ダイヤ等を利用者と協議しながら運営する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	桜井市地域公共交通活性化再生協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	桜井市は奈良盆地の中央東南部に位置し、面積は98.91平方キロメートル、人口は55,536人(令和4年11月30日現在)である。近年は人口減少が進み、民間バス路線が撤退する中で生じる交通空白地をカバーするため、また高齢化の進む中で高齢者をはじめとする交通弱者のためにも地域公共交通の確保は不可欠である。 【目的】 桜井市地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通空白地域の解消や買い物・通院、通学などの生活交通の確保を目的とし、桜井市内を運行対象とする「桜井市コミュニティバス」4路線(初瀬・朝倉台線、南循環線、西北部循環線、多武峯線)、並びに桜井市東部の上之郷地域(初瀬川上の一部(初瀬715番地以北)を含む)における「デマンド型乗合タクシー」を運行し、地域住民の利用促進を積極的に図り、運行事業計画を改善しながら、地域公共交通確保維持改善事業に取り組む。 【必要性】 本市の地域公共交通システムを確保するためには、基幹路線である鉄道・路線バスと地域内路線(フィーダー機能を含む)であるコミュニティバス・デマンド型乗合タクシーなどの運行を組み合わせた地域公共交通ネットワークが必要である。このネットワークにより、地域住民は市内外への自由な移動が可能となる。コミュニティバスは、市民の生活交通の確保及び登下校のための交通手段として運行している。また、桜井市に來訪された方を対象とした観光路線としても利用されている。デマンド型乗合タクシーは、公共交通空白地域である桜井市東部の上之郷地域(初瀬川上の一部(初瀬715番地以北)を含む)における生活交通の確保のために、鉄道駅や総合病院のある中心市街地を結び、高齢者等の買い物・通院などの手段として利用されている。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和 年 月 日

協議会名：桜井市地域公共交通活性化再生協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査事業（計画策定事業）

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・現況調査 ・関係事業者へのヒアリング調査 ・地域公共交通計画のとりまとめ 【結果概要】 ・各種統計データや地勢等の基礎的データを整理し、地域の公共交通の状況を整理した。 ・関係事業者へのヒアリングを実施し、事業者の観点からの公共交通に対する課題、需要について把握することができた。 ・地域のとって望ましい持続可能な公共交通ネットワークについて検討し、協議会に図るための計画素案を作成する。 ・今後の協議会の検討を経て、最終的に計画をとりまとめる。	A 計画通り事業は適切に実施された。	誰もが不自由なく移動できるよう市民の公共交通に對するアクセシビリティを確保することを主眼に置いて、最適な交通モードを検討し、既存の公共交通との接続によって域内NWを強化できるよう、ルート・ダイヤを設定する。 なお、運行に際しては、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）の活用を見込んでいる。

桜井市地域公共交通活性化再生協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

【市の概要】

人口：55,536 人（令和 4 年 11 月 30 日現在）

※人口は平成 11 年の 64,728 人をピークに減少し続けている。社会増減においては、20 代・30 代の若者の市外への転出が全体の転出超過の大きなウエイトを占めており、子育て世代の転出超過が、出生率の低下にも影響を及ぼしている。

面積：98.91 平方キロメートル

高齢化率：32.1%（令和 4 年 11 月 30 日現在）

奈良盆地の中央東南部に位置し、北は天理市及び奈良市、東は宇陀市、南は明日香村及び吉野町、西は橿原市及び田原本町と接している。奈良市まで 20km 圏、大阪市へは 40km 圏に位置する。

鉄道は、近鉄大阪線（大福駅・桜井駅・大和朝倉駅・長谷寺駅）と JR 西日本桜井線（巻向駅・三輪駅・桜井駅）の 2 線が運行している。桜井駅で乗り換えが可能。近鉄大阪線は桜井駅から東西に、JR 西日本桜井線は桜井駅から北と西にそれぞれ運行されている。

路線バス（運行事業者：奈良交通㈱）は、桜井駅を中心に、天理市へ伸びる天理桜井線、明日香村へ伸びる桜井飛鳥線、宇陀市へ伸びる桜井菟田野線の計 3 路線が運行されている。

桜井市コミュニティバス（運行事業者：奈良交通㈱）は、奈良交通路線バスの路線休止に対する申し入れをきっかけに、平成 17 年 10 月から運行を開始した。

桜井駅を中心として、市の北西部を走る西北部循環線、中心部を走る南循環線、南部を走る多武峯線、東部を走る初瀬・朝倉台線の計 4 路線が運行されている。

デマンド型乗合タクシー（運行事業者：日の丸交通㈱）は、主にバスの運行が難しい中山間地を対象とし、平成 22 年 4 月より上之郷地域、平成 27 年 12 月より高家地区、令和 3 年 10 月より穴師・江包地区の住民を対象に運行を実施している。

【第 2 次桜井市地域公共交通総合連携計画（H26.3）】

コミュニティバスの利用者数が年々減少の一途をたどる中、民間路線バスについても、バス事業者より全面的な運行見直しの申し出があった中で、「桜井市地域公共交通活性化再生協議会」において、民間路線バスの再編の検討方向を見通し、公共交通に関する利用状況や市民ニーズ並びに観光動向等を調査し把握することにより、桜井市コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの活性化を図るため「第 2 次桜井市地域公共交通総合連携計画」を策定した。

公共交通に関する課題

- ①コミュニティバスの効率的・効果的な運行への見直し
- ②奈良交通路線バスの運行見直しに伴う適切な運行の検討
- ③交通空白地域についての対応
- ④通学利用の運行継続と改善
- ⑤活力ある地域づくりへのモビリティ（移動のしやすさ）の確保
- ⑥観光路線としての公共交通の可能性検討
- ⑦地域参加の仕組みづくり
- ⑧財政負担と住民の利便性・ニーズとのバランスの検討

公共交通活性化の目標

- ◎交通空白地域における公共交通等による移動の確保
- ◎近隣市町村と連携した効率的で利便性の高い運行路線・体制の再編
- ◎来訪者の観光利用にも便利な回遊路線の設定と情報提供
- ◎モビリティ・マネジメントの推進＝車から公共交通への利用転換
- ◎持続可能な運行システムや住民・企業参加のしくみづくり

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

【評価の考え方】

持続可能な運行に向けて、「一便あたりの利用者数」を指標として設定し、運行実績を評価・分析。次年度の運行計画に反映する。

【各路線の評価指標】

初瀬・朝倉台線 4.4 人/便

循環路線 4.0 人/便

多武峯線 7.3 人/便

上之郷デマンドタクシー 2.7 人/便

桜井市地域公共交通運行実施計画において設定。平成 25 年度の実績値と、住民アンケート等より試算した交通潜在需要等より算出。

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取り組み内容

(1) 取組経緯

◎交通空白地域における公共交通等による移動の確保

◎近隣市町村と連携した効率的で利便性の高い運行路線・体制の再編

・平成 27 年 6 月 公共交通再編（コミバス路線の再編、新規路線開設、高家デマンド型乗合タクシーの運行開始。交通空白地解消。）

・平成 29 年 6 月 公共交通再編（2 年間の実証運行結果を踏まえ、利用者が少ない路線を統廃合、ダイヤを改正。）

・令和 3 年 10 月 公共交通再編（西北部循環線の減便、穴師・江包デマンド型乗合タクシーの運行開始。）

・奈良交通路線バスについては、奈良県地域交通改善協議会にて、奈良県・近隣市町村と連携しながら活性化に取り組んだ。

◎来訪者の観光利用にも便利な回遊路線の設定と情報提供

・多言語案内看板の設置、コミュニティバス路線・バス停のナンバリング（H30.3）

・インバウンド向け観光ホームページ「YAMATO」の Google Map にバス停情報やバスを利用した観光モデルコースを掲載（H31.3）

◎モビリティ・マネジメントの推進＝車から公共交通への利用転換

◎持続可能な運行システムや住民・企業参加のしくみづくり

公共交通空白地域の解消や生活交通の確保を目的として、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーを運行しているが、運行経費が年々増加する一方、利用者数は近年横ばいに推移しているものの、運行開始当初からは減少している状況にある。持続可能な公共交通の実現のため、経費の削減や利用促進に繋がる効果的かつ効率的な方策を見出す必要に迫られる中、平成 30 年度に、国土交通省近畿運輸局との間で、地域公共交通に関する「地域連携サポートプラン」協定を締結した。

サポートプランの中でも利用実態に応じたコミュニティバスの効率的な運行を求められており、地域住民と調整を行っている。その調整の結果、西北部循環線について、地元区長会と再編案（コミュニティバス西北部循環線の減便と穴師・江包地区へのデマンド型乗合タクシー導入）について合意し、令和 3 年 10 月より再編を実施した。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
桜井市コミュニティバス	桜井市・奈良交通(株)	平成17年度～	フ	4路線運行。奈良交通(株)に業務委託。
上之郷デマンド型乗合タクシー	桜井市・日の丸交通(株)	平成22年度～	フ	市東部の上之郷地域で運行。日の丸交通(株)に業務委託。

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
奈良交通路線バス	奈良交通(株)	平成26年度～	奈良交通(株)独自で運行。3路線。経費のうち県と国の補助金と運賃収入を除いた赤字分を関係市村で負担している。

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
高家デマンド型乗合タクシー	桜井市・日の丸交通	平成27年度～	市南西部の高家地区で運行。日の丸交通(株)に業務委託。
穴師・江包デマンド型乗合タクシー	桜井市・日の丸交通	令和3年度～	市北部の穴師・江包地区で運行。日の丸交通(株)に業務委託。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
利用促進の取組	・コミュニティバス等の沿線にある公共施設や買い物施設等での時刻表パンフレットの配布を実施。 ・市内公共交通（バス、タクシー）で利用できる地域公共交通利用券（100 円分×10 枚）を 75 歳以上の方を対象に配布。（利用期間：令和 3 年 12 月 31 日まで） ・令和 4 年 9 月号の市広報紙で、公共交通に関する特集記事を掲載。	公共交通の利用促進

4. 具体的取組に対する評価

コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーについては、地域公共交通確保維持改善事業を活用することで運行し、市民の生活交通を確保することができた。しかし、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などによる利用者の減少のため一部の路線については目標を達成できていない。

【各路線の目標達成状況】

多武峯線…目標値 7.3 名/便→実績 4.5 名/便
(前回の実績値は 4.8 名/便)

循環路線…目標値 4.0 名/便→実績 5.0 名/便（南循環）、6.1 名/便（西北部循環）
(前回の実績値は 4.7 名/便（南循環）、5.3 名/便（西北部循環）)

初瀬・朝倉台線…目標値 4.4 名/便→実績 2.6 名/便
(前回の実績値は 3.1 名/便。)

上之郷デマンド型乗合タクシー…目標値 2.7 名/便→実績 2.1 名/便
(前回の実績値は実績 2.1 名/便)

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
地域住民にマイバス意識を持ってもらうための利用啓発	令和5年度においても市広報紙等で、公共交通に関する周知・啓発を実施する予定。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、観光部局と連携した利用啓発の取組を検討する。 その際は、地方創生臨時交付金等の活用も検討する。
持続可能かつ利便性の高い路線再編の検討	引き続き、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの効率的な運行のため、地元との協議や、協議会での検討を重ねる。

桜井市地域公共交通活性化再生協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
【コミュニティバス】 目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。 引き続き利用啓発活動及び関係者との協議を重ね持続可能かつ利便性の高い路線再編を検討されたい。 【デマンド型乗合タクシー】 目標・効果について達成できなかったところはあるものの、事業実施の適切性については評価できる。 更なる利用促進のための取組に努められたい。	【コミュニティバス】 生活路線としてマイバス意識を持ってもらうため、市広報紙にコミュニティバスに関する記事を掲載し、周知に取り組んだ。 ダイヤや路線の再編について、地元協議を重ね、協議会で検討を行い、一部路線（西北部循環線）については令和3年10月より再編を実施した。 【デマンド型乗合タクシー】 前回評価結果の通り、更なる利便性向上の為、ダイヤ等を利用者と協議しながら運営した。	引き続き公共交通の利用促進として周知に取り組む。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しつつ、観光施策やまちづくり施策と連携した利用促進の取組を検討する。 路線については、適宜関係者と協議を重ね持続可能かつ利便性の高い路線再編を検討する。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

利便性の水準を保ちつつ、持続可能な運行システムや路線体系を確立するため、関係者と協議を行い、路線の再編（コミュニティバス西北部循環線の減便と穴師・江包地区へのデマンド型乗合タクシー導入）を行った。

今後においても、持続可能かつ利便性の高い公共交通ネットワークを構築に向けて、長期的な取り組みや他機関との役割分担等においてもより一層効果的に進めることができるよう、地域公共交通計画の策定を進める。

また、高齢者の移動支援及び交通事業者への支援を目的に、市内の移動（バス・タクシー）で利用できる地域公共交通利用券（100円分×10枚）を75歳以上の高齢者に配布し、公共交通の利用を促した。

桜井市公共交通

穴師・江包デマンドタクシー
運行範囲

上之郷デマンドタクシー
運行範囲

天理桜井線

桜井駅

桜井菟田野線

桜井市コミュニティバス

初瀬・朝倉台線

西北部循環路線

南循環路線

多武峯線

鉄道路線

JR桜井線

近鉄大阪線

桜井飛鳥線

高家デマンドタクシー
運行範囲

